令和５年度　指定管理者年度総合評価表

（令和５年４月～令和６年３月実施分）

作　成　日	令和6年7月1日

■指定管理者概要

施　設　名	八戸市休日夜間急病診療所	
所　在　地	八戸市田向三丁目６番１号　八戸市総合保健センター１階	
施設概要	設置目的　休日及び夜間における急病患者に対し応急的な診療を行う 構　造　鉄骨造４階建のうち１階の一部1,035.24㎡ 開設年月日　昭和60年11月１日 診療時間　日曜日、休日及び年末年始：正午～23時　それ以外：19時～23時	
指定管理者	名　称	一般社団法人　八戸市医師会
	代表者	会長　熊谷　俊一
	所在地	八戸市田向三丁目６番20号
指定期間	平成31年４月１日～令和６年３月31日	
指定管理者の業務	医療の提供、施設・設備等の維持管理に関する業務	
市所管課（問合せ先）	こども健康部　保健所　保健総務課　総務企画グループ	
	電　話	0178-38-0706（直通）
	e-mail	hokensomu@city.hachinohe.aomori.jp

■指定管理者による自己評価

評　価	八戸市及び周辺地域の住民や帰省者等、多くの患者様が利用され、県南地域の救急医療に多大な貢献をしているほか、青森労災病院、八戸赤十字病院及び市民病院と連携し、必要に応じて患者様を搬送する等、一次救急医療の使命を十二分に発揮し、地域住民からは安心と信頼を得ているものと確信している。 お盆期間中の昼の一次救急に対応するため、本来診療を行っていない平日の８月14日、15日、16日（正午から午後６時まで）について、小児科診療を実施し小児救急の医療体制に貢献した。 八戸市の協力を受け、発熱外来の診療体制を整備し、新型コロナウイルス感染症に関連する発熱患者の診療を行い、地域の感染蔓延予防に努めた。
今後の目標	救急医療の貢献はもとより、医師及び職員のスキルアップを図り、患者とのコミュニケーションを充実し、所長を中心に医師及び職員が一丸となって、患者やその家族から最上の安心と信頼を得られるよう、業務を遂行する。

■市（所管課）の総合評価

評　価	業務基準書で定める業務を適切に行い、一次救急医療体制の構築に大きく貢献した。また、ゴールデンウィークや年末年始等の繁忙期においては、業務基準書で定められている以上の人員を配置し、急病患者である利用者の待ち時間短縮に努めていた。さらに、適切に施設・設備・備品の維持管理が行われていた。 お盆期間中に市民病院の救急外来が小児の軽症患者で混雑し、本来の二次、三次救急医療に支障を来たしている状況を受け、令和２年度からお盆期間中は休日以外についても、小児科の日中（正午～18時）の診療を実施しており、小児救急医療体制の確保に貢献した。 令和２年12月から発熱外来を設置しており、新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類感染症へ移行した令和５年５月以降も、引き続き感染症に関する診療等を行える体制を継続し感染症対策に貢献した。
指摘事項	・特になし

［評価：◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪い、―評価不能］

■管理運営状況に係る個別評価

1　管理状況

指標	評価	評価に対する説明
開館時間、休館日の運用	◎	八戸市休日夜間急病診療所条例施行規則に定める受付開始時間が遵守されていた。 業務基準書に示された内容と比べ、お盆期間中の診療時間帯を増やすなど、救急医療体制の確保に貢献した。 ・８月14日(月)、15日(火)、16日(水)の正午～18時に小児科の診療を実施。
法令の遵守	○	関係法令を遵守していると認められた。
適正な人員配置	◎	業務基準書に示された配置基準以上の管理・運営に必要な人員及び資格者を配置していた。 ・繁忙期（ゴールデンウィーク・年末年始等）には人員を通常時より増員して対応していた。
従事者の労働環境確保	○	労働関係法令が遵守されていた。 ・最低賃金等の労働関係法令が遵守されていた。 ・年１回職員の健診等を実施し、福利厚生に努めていた。
障がい者の雇用状況	―	事例なし。
従事者の教育・研修	◎	従事者の教育や研修が非常に良く行われていた。 ・指定管理業務に支障がない範囲で随時必要な研修会を行っていた。
緊急事態への対応	◎	事故、災害等の緊急事態への準備が非常に良くできていた。 ・緊急事態の対応マニュアル及び連絡網を作成し、各職員に配布するなど周知徹底を図っていた。
文書の管理保存	○	文書取扱規程が整備され、作成、受領した文書が適切に管理されていた。
報告書等の提出	○	事業計画、月例報告書、事業報告書、修繕報告書その他報告等が適切に提出されていた。
使用料の徴収事務	○	文書証明手数料の徴収事務が適切に行われていた。 ・報告及び入金ともに迅速かつ的確に行われていた。
口座管理、経理の区分	○	指定管理業務に関する収支は専用口座で管理し、経理区分も整理されていた。
通帳、印鑑の管理	○	通帳と印鑑の管理が適切であった。 ・通帳、印鑑をそれぞれ別の職員が管理していた。
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償	―	事例なし
付保する保険	○	協定書で指定する保険に加入していた。 ・普通傷害保険に加入していた。
指定管理開始前における準備	―	今期（令和６年度～10年度）において継続して指定管理者の指定を受けているため、対応なし。
管理終了後における引継ぎ	―	今期（令和６年度～10年度）において継続して指定管理者の指定を受けているため、引継ぎなし。
重要事項の変更の届出	―	届出の必要な重要事項の変更なし。
施設、設備の保守管理	○	施設、設備の点検や修繕等が適切に行われていた。
備品の管理	○	備品の管理は適切に行われていた。
清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	○	清掃業務、警備業務は総合保健センター全体として市が委託により実施。その他必要な管理業務は適切に行われていた。

2 運営状況

指標	評価	評価に対する説明
診療所利用状況	―	急病診療所という性格上、利用者（急病患者）の増加を目指すべきものではないため評価不能。（利用者の増減は感染症などの流行病等に左右されるため） （利用者数） ・令和３年度　10,622人 ・令和４年度　18,915人 ・令和５年度　17,145人
その他の取組 （運営に関する工夫）	○	一次救急医療施設という位置付けから、患者の容態によってより高度な医療が必要な場合、二次・三次救急医療機関への移送等の連携が必要となる。このことから、八戸市医師会内の救急医療委員会、勤務医部会の救急医療対策小委員会、二次救急医療打合せ会議等において救急医療等の諸問題を協議することで、各医療機関や消防本部との円滑な連携が行われるように努めていた。

3 収支状況

指標	評価	評価に対する説明
指定管理業務の収支状況	○	令和５年度は、５月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類感染症へ移行したが、移行後も発熱外来を継続し、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行時は、発熱外来の問い合わせが多く、１日の受診者数の上限を増やし対応に当たったため計画を上回る黒字となった。

（単位：円）

	項目	収支計画	収支実績	前年度実績
収入①	利用料金	228,010,000	259,366,514	329,403,247
	指定管理料	34,420,000	34,339,000	10,914,465
	電気・ガス価格高騰対策支援補助金	0	157,000	281,000
	国　県　補助金	0	0	1,000,000
	修繕料繰越金	81,440	81,440	81,440
	計	262,511,440	293,943,954	341,680,152
支出②	人件費	188,260,000	174,966,956	195,208,781
	維持管理経費	8,100,000	6,394,977	7,323,129
	事業費・一般事務費	36,110,000	31,355,761	36,906,792
	計	232,470,000	212,717,694	239,438,702
次年度修繕料繰越金③		0	81,440	81,440
収入-支出(①-②-③)		30,041,440	81,144,820	102,160,010

・収支実績の次年度修繕繰越金81,440円は、指定期間満了により精算・返納済み。

4 運営に係る体制整備等の状況

指標	評価	評価に対する説明
利用者満足度の把握	—	利用者（急病患者）に対し、アンケート調査をするのは急病診療所という性質上馴染まないため評価不能。
施設概要(利用方法)の周知	○	新聞紙面（デーリー東北及び東奥日報）や市のホームページ、わが家の健康カレンダー等に掲載し、周知した。
苦情・要望等の受付体制	○	苦情・要望等の受付体制を明示し、周知していた。 ・館内に投書箱を設置し患者等からの苦情・要望を受け付けていた。 ・定期的に所長を中心にスタッフのミーティングを行い、常に利用者への対応に気を配っていた。
苦情・要望等への対応	○	苦情や要望等をスタッフ間で情報共有し、適切な対応に努めていた。 ・令和３年度　６件 ・令和４年度　12件 ・令和５年度　11件
個人情報の保護	○	個人情報保護の規程が整備され、遵守されていた。（運用実績なし）
情報公開	○	情報公開の規程が整備され、遵守されていた。（運用実績なし）
秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られ、適切に対応されていた。
環境への配慮	○	環境に配慮した、物品購入、省エネルギーへの取組、リサイクルの推進等が適切に行なわれていた。 ・医療廃棄物の管理を徹底し、運搬・処理にも万全の注意を払った。 ・施設内のごみは分別し、可能なものはリサイクルに回していた。
障がい者への配慮	○	障がい者に配慮した案内（声掛けや必要に応じた誘導等）、窓口対応（差別的取扱いの禁止等）等が適切に行われていた。

■他の事業評価実施状況

1 セルフモニタリング

	実施状況
自主点検状況	３か月ごとに機械、設備点検を実施し、特に異常等は見られなかった。

2 定期モニタリング

	実施状況
定期報告状況	毎月の当番医表及び地域別患者数、受診者数、診察収入、窓口収入等が速やかに報告されていた。

3 随時モニタリング

	実施回数	実施日	実施者	実施内容
実地調査状況	１回	3月21日	GL、担当	施設の管理・運営に関する総合調査
	実施結果			
	適正な施設管理及び運営が実施されていた。			

※GL：グループリーダー